

## 報奨規定

### 1. 目的

SIAA マーク表示製品の増加を目的とし、既存会員による新規会員の入会勧誘の促進を図るため、本会に報奨制度を設ける。

### 2. 報奨対象候補

次の条件を満たした会員を報奨対象候補とする。

- ・同一年度に 5 社（団体）以上の新規会員を紹介した会社（団体）

### 3. 報奨の決定方法

事務局が、会員数増加や SIAA への貢献等を考慮して該当会員を推薦し、理事会が承認する。

### 4. 報奨

対象期間の翌年度の定時総会において感謝状および別に定める賞金を贈る。

### 5. 施行期日

この規定は平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

制定：平成 17 年 2 月 3 日

改訂：2021 年 5 月 11 日

(\*2020 年度の報奨対象は改訂前の条件とする)